

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月9日
【四半期会計期間】	第18期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)
【会社名】	株式会社 ベネフィット・ワン
【英訳名】	Benefit One Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白石 徳 生
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号
【電話番号】	03-6892-5200 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 野 曾 原 浩 治
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号
【電話番号】	03-6892-5200 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 野 曾 原 浩 治
【縦覧に供する場所】	株式会社ベネフィット・ワン 大阪支店 (大阪市中央区淡路町四丁目2番15号) 株式会社ベネフィット・ワン 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号) 株式会社ベネフィット・ワン 横浜支店 (横浜市中区相生町二丁目31番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第 2 四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日
売上高 (百万円)	8,176	14,959
経常利益 (百万円)	876	2,512
四半期(当期)純利益 (百万円)	521	1,447
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	509	1,457
純資産額 (百万円)	8,940	9,618
総資産額 (百万円)	14,416	15,283
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	2,391.02	6,569.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	2,387.52	6,562.76
自己資本比率 (%)	62.0	62.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	815	2,533
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,073	167
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,077	△574
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	5,573	7,908

回次	第18期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年 9 月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1,112.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、第17期第 2 四半期連結累計期間及び第17期第 2 四半期連結会計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第17期第 2 四半期連結累計期間及び第17期第 2 四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（ヘルスケア事業）

平成24年5月に、株式会社保健教育センター（平成24年7月1日付けで株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアに商号変更しております。）の全株式を取得し連結子会社といたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興需要を背景に緩やかな回復基調にあったものの、欧州債務問題の再燃や世界経済の減速などにより、先行きの不透明感が強まっています。

民間企業・官公庁等は、福利厚生に関して、従業員の多様なニーズに応えるサービスを経済的に提供することを目的に、アウトソーシングの活用を進めております。

当社グループは、これに対応するため、顧客に対するきめ細やかなサービスインフラの確立を目指し、民間企業・官公庁に提案営業を積極的に実施すると共に、福利厚生サービスについて宿泊・スポーツ・育児・介護などのメニューを拡充し、優れたワークライフ・バランスを実現するよう努めております。

企業の顧客満足度向上のためのサービス「カスタマー・リレーションシップ・マネジメント(CRM)事業」と企業の顧客に直接サービスを提供する「パーソナル事業」に注力すると共に、報奨金等をポイント化して管理・運営する「インセンティブ事業」が堅調に推移しました。また、新規連結子会社化した株式会社ベネフィットワンソリューションズが行っている通信回線の精算代行やコスト削減のコンサルティングなど新サービスも寄与しました。

こうした取り組みの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は8,176百万円、営業利益は880百万円、経常利益は876百万円、四半期純利益は521百万円となりました。

なお、当社は平成24年3月期第4四半期より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比の表示は記載していません。

また、当社グループの売上原価は、季節的変動要因として第1四半期及び第2四半期にガイドブックや補助金等の発生する割合が大きく、連結会計期間の第1四半期及び第2四半期の売上原価と第3四半期及び第4四半期の売上原価との間に著しい差異があります。

当社グループは、主に国内における福利厚生代行サービスを中心に会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるためセグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比して866百万円減少し、14,416百万円となりました。

流動資産は、1,406百万円減少し10,386百万円となり、これは主に現金及び預金の減少4,835百万円、ガイドブック等たな卸資産の減少95百万円および前払費用の減少172百万円、CMS等の預け金の増加3,354百万円によるものであります。

また、固定資産は、539百万円増加し4,030百万円となりました。これは主に、関係会社株式の増加280百万円、のれんの増加239百万円によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債は前連結会計年度末に比して188百万円減少し、5,476百万円となりました。

流動負債は、247百万円減少し5,179百万円となり、これは主にガイドブック制作費等買掛金の減少833百万円、未払法人税等の減少205百万円、年会費等の前受金の増加410百万円、会員企業からの補助金等の預り金の増加343百万円によるものであります。

また、固定負債は、59百万円増加し296百万円となり、これは主にポイント引当金の増加38百万円、リース債務の増加14百万円によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末に比して678百万円減少し、8,940百万円となりました。これは主に、当第2四半期連結累計期間における四半期純利益521百万円、配当金の支払い660百万円および自己株式の取得526百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の62.9%から62.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ2,335百万円減少し、5,573百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因を以下に記載します。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、815百万円の増加となりました。

資金増加の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益876百万円、減価償却費255百万円、前受金の増加409百万円、預り金の増加322百万円、売上債権の減少294百万円等によるものであります。

資金減少の主な内訳は、仕入債務の減少833百万円、法人税等の支払568百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,073百万円の減少となりました。

資金減少の主な内訳は、連結範囲変更を伴う子会社株式の取得による支出510百万円、ソフトウェア等の無形固定資産の取得203百万円、関連会社株式の取得による支出200百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,077百万円の減少となりました。

資金減少の主な内訳は、自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出1,400百万円、配当金の支払659百万円等によるものであります。

なお、当社は平成24年3月期第4四半期より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比の表示は記載しておりません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

福利厚生のアウトソーシングは、企業の経費削減ニーズと従業員の満足度向上の双方を達成する優れたサービスであります。今後、更にニーズに適合したサービスの拡充を行うと共に積極的な提案営業を行うことで市場の拡大に努めてまいります。

また、福利厚生サービスの転用や新規サービスの導入により開発した新規事業を推進することで、早期に第二第三の中核事業を育成したいと考えております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000
計	700,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	225,080	225,420	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あります。 なお当社は単元株制度は採 用しておりません。
計	225,080	225,420	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月30日	—	225,080	—	1,516	—	1,456

(注) 平成24年10月1日から平成24年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が340株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社パソナグループ	東京都千代田区丸の内1丁目5-1	114,582	50.91
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	13,373	5.94
白石徳生	東京都八王子市	6,752	3.00
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	4,438	1.97
MELLON BANK, N. A. TREATY CLIENT OMNIBUS (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行決済事業部)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	4,102	1.82
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	3,996	1.78
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,403	1.51
株式会社ホワイトアンドストーン	東京都八王子市台町2丁目14-9	2,248	1.00
ベネフィット・ワン社員持株会	東京都渋谷区渋谷3丁目12-18	2,113	0.94
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,104	0.93
計	—	157,111	69.80

(注) 1 上記のほか、当社保有の自己株式11,627株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.17%)があります。

2 上記記載の信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

野村信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、3,996株であります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は3,403株であります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,854株であります。

3 スパークス・アセット・マネジメント株式会社から平成24年5月17日付で大量保有に関する変更報告書の提出があり、平成24年5月15日現在で11,662株を保有している旨報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。その報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式 数(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
スパークス・アセット・マネジメント株 式会社	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファ ーストタワー	11,662	5.18

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,627	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 213,453	213,453	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	225,080	—	—
総株主の議決権	—	213,453	—

② 【自己株式等】

平成24年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベネフィット・ワン	東京都渋谷区渋谷三丁目 12番18号	11,627	—	11,627	5.17
計	—	11,627	—	11,627	5.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

また、前第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）は四半期連結財務諸表を作成していないため、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31 日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成24年 9 月30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,705	2,869
受取手形及び売掛金	2,467	2,387
有価証券	203	203
たな卸資産	※ 287	※ 191
預け金	35	3,389
その他	1,111	1,361
貸倒引当金	△17	△18
流動資産合計	11,792	10,386
固定資産		
有形固定資産	1,587	1,626
無形固定資産		
のれん	123	362
その他	870	825
無形固定資産合計	993	1,188
投資その他の資産		
その他	926	1,231
貸倒引当金	△17	△16
投資その他の資産合計	908	1,215
固定資産合計	3,490	4,030
資産合計	15,283	14,416
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,926	1,092
未払法人税等	582	376
賞与引当金	0	20
その他	2,918	3,690
流動負債合計	5,427	5,179
固定負債		
ポイント引当金	104	142
その他	133	154
固定負債合計	237	296
負債合計	5,664	5,476
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,516	1,516
資本剰余金	1,456	1,456
利益剰余金	6,961	6,822
自己株式	△330	△856
株主資本合計	9,604	8,938
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	1
その他の包括利益累計額合計	13	1
純資産合計	9,618	8,940
負債純資産合計	15,283	14,416

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	8,176
売上原価	5,286
売上総利益	2,889
販売費及び一般管理費	※ 2,009
営業利益	880
営業外収益	
受取配当金	6
その他	4
営業外収益合計	11
営業外費用	
コミットメントフィー	10
自己株式取得費用	4
その他	0
営業外費用合計	16
経常利益	876
税金等調整前四半期純利益	876
法人税、住民税及び事業税	365
法人税等調整額	△10
法人税等合計	354
少数株主損益調整前四半期純利益	521
四半期純利益	521

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日)

少数株主損益調整前四半期純利益	521
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△12
その他の包括利益合計	△12
四半期包括利益	509
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	509
少数株主に係る四半期包括利益	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	876
減価償却費	255
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	38
自己株式取得費用	4
受取利息及び受取配当金	△8
支払利息	0
売上債権の増減額 (△は増加)	294
たな卸資産の増減額 (△は増加)	114
仕入債務の増減額 (△は減少)	△833
その他	593
小計	1,335
利息及び配当金の受取額	9
利息の支払額	△0
補助金の受取額	40
法人税等の支払額	△568
営業活動によるキャッシュ・フロー	815
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△65
無形固定資産の取得による支出	△203
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△510
子会社株式の取得による支出	△80
関連会社株式の取得による支出	△200
その他	△13
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,073
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△659
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出	△1,400
その他	△18
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,077
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,335
現金及び現金同等物の期首残高	7,908
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,573

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間から、株式会社保健教育センター（平成24年7月1日付けで株式会社ベネフィットワン・ヘルスケアに商号変更しております。）の全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

また、当第2四半期連結会計期間から、株式会社パソナふるさとインキュベーションを株式会社パソナグループと当社との共同出資により設立したため、同社を持分法の適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社グループは、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
商品	277百万円	166百万円
仕掛品	1百万円	一百万円
貯蔵品	7百万円	24百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
給料手当	627百万円
荷造運賃	277百万円
法定福利費	104百万円
賞与	95百万円
業務委託費	92百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円
賞与引当金繰入額	1百万円

売上原価の季節的変動

当第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当社グループの売上原価は、季節的変動要因として第1四半期及び第2四半期にガイドブックや補助金等の発生する割合が大きく、連結会計期間の第1四半期及び第2四半期の売上原価と第3四半期及び第4四半期の売上原価との間に著しい差異があります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金	2,869百万円
有価証券勘定（注1）	203百万円
預け金に含まれる現金同等物（注2）	2,500百万円
現金及び現金同等物	5,573百万円

（注1） MMF（マネー・マネージメント・ファンド）であります。

（注2） 親会社（株式会社パソナグループ）がグループ各社に提供するCMS（キャッシュ・マネージメント・サービス）であります。

（株主資本等関係）

当第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	660	3,000	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年6月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読替えて適用される同法第156条の規定に基づき、平成24年7月2日から平成25年6月28日まで信託方式による市場買付の方法により自己株式を取得することを決議し、平成24年7月2日から平成24年9月30日の期間に普通株式6,827株を取得しました。この結果、当第2四半期連結会計期間において、自己株式が526百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は856百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当社グループは、主に国内における福利厚生代行サービスを中心に会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2,391円02銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	521
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	521
普通株式の期中平均株式数(株)	218,161
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2,387円52銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(株)	320
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月 7 日

株式会社 ベネフィット・ワン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 片 岡 久 依 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 淡 島 國 和 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。